

新エネルギー・省エネルギー導入促進制度申請受付のご案内

新エネ・省エネ型の住宅設備機器の設置及び家庭用LED照明の購入に対して助成します

平成28年4月1日(金)受付開始

平成28年度も町では、省エネ及び二酸化炭素排出量の削減を推進するため、環境配慮型の住宅設備機器8機種及びLED照明（電球・器具等）の購入に対して助成を行います。

この制度は、各家庭において省エネ・地球温暖化対策を進めていただくための支援制度として、各世帯を対象とした補助制度です。

ご家庭で、LED照明の導入や太陽光発電システムなどの設置を検討されていまして、ぜひこの制度を利用し、各家庭から省エネ・地球温暖化対策に取り組んでいただければと考えております。

◆補助金制度の概要

- 対象 既に住宅を所有されている方、住宅を新築される方、町内に住宅を所有又は新築する転入予定の方で住宅設備機器やLED照明を設置（購入）する方。
- 対象機器 ※詳しくは裏面をご覧ください。
- 補助金額 ※対象機器ごとに異なります。詳しくは裏面をご覧ください。
- 申請方法 **①住宅設備機器の設置の場合（集合住宅は対象外）**
 - ・機器設置工事の着工前の申請
 - ・機器が既に設置している住宅を購入する場合は、住宅購入契約時かつ居住前の申請（対象機器が既に使用されている場合は対象外）**②LED照明（電球・器具）の購入の場合**
 - ・購入後、1ヶ月以内の申請
 - ・LED照明を取扱う町内事業所から購入したもののみ対象※申請は①、②とも同一年度1世帯につき1回限りです。
- 申請受付 ・平成28年4月1日（金）～平成29年2月28日（火）
※LED照明購入の申請は、受付状況・予算状況によって受付期間内であっても申請受付を終了する場合があります。
- その他 ご不明な点や詳細については、企画課まちづくりグループまでお問い合わせください。（Tel0146-47-2498）

◆対象機器の要件・支援内容

対象機器		機器要件
		支援内容
①	太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> ・低圧配電線と逆潮流有りて連係していること ・太陽電池の公称最大出力が10kw未満のもの ・日本工業規格等で認められているもの ・未使用品であること（中古品は対象外） <p>48,000円に最大出力キロワットを乗じて得た額。（24万円を限度）</p>
②	太陽熱利用システム	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱を集めて給湯に利用する太陽熱温水器その他同等のシステムで給湯や空調に利用するソーラーシステムであるもの ・日本工業規格等で認められているもの ・寒冷地仕様であること ・未使用品であること（中古品は対象外） <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（10万円を限度）</p>
③	ガスエンジン給湯器／ ガスエンジンコーデュネ レーションシステム （エコウィル）	<ul style="list-style-type: none"> ・天然ガス又はLPガスを燃料とし、熱の供給を主目的としたシステムであること ・ガスエンジンユニット及び貯湯ユニットから構成されるものであること ・熱出力が5kw以下であること ・小出力発電設備であること ・寒冷地仕様であること ・総合効率が低位発熱量基準で80%以上であること ・未使用品であること（中古品は対象外） <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（5万円を限度）</p>
④	潜熱回収型ガス給湯暖 房機 （エコジョーズ）	<ul style="list-style-type: none"> ・天然ガス又はLPガスを燃料とし、潜熱を回収するための熱交換器を備えている給湯暖房機であること ・給湯効率が95%以上であること ・寒冷地仕様であること ・未使用品であること（中古品は対象外） <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（3万円を限度）</p>
⑤	CO2 冷媒ヒートポン プ給湯機 （エコキュート）	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2を冷媒として使用する空気熱源法式のヒートポンプ方式給湯機であること ・エネルギー消費効率（COP）が4.0以上であること ・寒冷地仕様であること ・未使用品であること（中古品は対象外） <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（6万円を限度）</p>
⑥	ヒートポンプ暖房シス テム	<ul style="list-style-type: none"> ・空気熱源ヒートポンプと熱交換ユニットで構成される暖房システムであること ・エネルギー消費効率（COP）が3.9以上であること ・寒冷地仕様（暖房保証能力-15℃、動作保証-20℃）であること ・未使用品であること（中古品は対象外） <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（6万円を限度）</p>
⑦	潜熱回収型石油給湯器 （エコフィール）	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油を燃料とし、潜熱を回収するための熱交換器を備えている給湯暖房機であること ・給湯効率が95%以上であること ・寒冷地仕様であること ・未使用品であること（中古品は対象外） <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（2万円を限度）</p>
⑧	燃料電池 （エネファーム）	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり0.5kw～1.5kwの発電能力があること ・貯湯容量150リットル以上のタンクを有し、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられること ・総合効率が80%以上であること ・寒冷地仕様であること ・未使用品であること（中古品は対象外） <p>対象機器の購入・設置に要する費用に1/10を乗じて得た額。（10万円を限度）</p>
⑨	LED電球の取替	<ul style="list-style-type: none"> ・白熱球、蛍光管をLED電球、LED蛍光管タイプのものに取り替える場合 ・蛍光管をLED蛍光管に取り替える場合は、安定器等の取外し経費も補助対象 ・LED照明を取扱う町内事業者から購入した場合のみ対象 <p>LED電球等の購入に要する費用の1/2を乗じて得た額。（1万円を限度）</p>
⑩	LED照明器具の購入	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の住宅用照明器具からLEDを光源とする照明器具に取り替える場合 ・新築住宅等にLEDを光源とする照明器具を設置する場合 ・LED照明を取扱う町内事業者から購入した場合のみ対象 <p>LED照明器具の購入に要する費用の1/2を乗じて得た額。（5万円を限度）</p>

※①から⑧までが住宅設備機器、⑨、⑩がLED照明となります。（⑨・⑩は1万円以上の購入で補助対象）

【問い合わせ先】 企画課まちづくりグループ 電話 0146-47-2498
補助金申請の「手引き」や「申請書」は役場窓口又は新冠町ホームページから入手できます